

議案第41号

小・中学校校務用パソコン等及び周辺機器の取得について

小・中学校校務用パソコン等及び周辺機器を下記のとおり取得しようとする。
よって養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
(平成16年養父市条例第57号) 第3条の規定により、議決を求める。

平成29年6月12日提出

養父市長 広瀬 栄

記

1 取得しようとする物件

サーバ機	1式
ノートパソコン等	122台等
職員室共用パソコン(学習系)	13台
タブレット型パソコンセット	13台
関連ソフト	1式

2 整備する学校等

養父市教育委員会事務局(養父地域局内 サーバ室)	
養父市立八鹿小学校他	8校
養父市立八鹿青溪中学校他	3校

3 取得予定価格

34,095,600円(消費税込)

4 取得の相手方

兵庫県養父市八鹿町八鹿1219番地22
有限会社 パレット
代表取締役 石田 大二